

令和 2 年 5 月 29 日
 県土整備部技術管理課
 043-223-3111

週休 2 日制適用工事の拡大について

県では、働き方改革の実現や職場環境の改善など、将来の担い手確保に向けた取組として、平成 27 年度から、週休 2 日制適用工事を試行しています。

令和 2 年度は、発注者指定型の発注目標工事件数を昨年度の 70 件から対象工事の概ね半数の約 600 件とし、大幅に増やすことにより取組の更なる普及促進を図ります。

1 対象工事

県土整備部が発注する工事（営繕関係工事、港湾関係工事は除く）を対象とする。

2 実施方法

(1) 今年度は、「発注者指定型」、「受注者希望型」を概ね半数とし、特記仕様書に明記する。

(2) 現場閉所の状況に応じて、労務費、機械経費、共通仮設費率及び現場管理費率に補正係数を乗じ、変更契約する。

本試行は、6 月 8 日以降に契約手続きを開始する工事に適用する。

補正係数

	令和元年度			→	令和 2 年度		
	4週6休	4週7休	4週8休		4週6休	4週7休	4週8休
労務費	1.01	1.03	1.05		1.01	1.03	1.05
機械経費（賃料）	1.01	1.03	1.04		1.01	1.03	1.04
共通仮設費率	1.01	1.03	1.04		1.02	1.03	1.04
現場管理費率	1.02	1.04	1.05		1.03	1.04	1.06

試行要領等は、千葉県ホームページに掲載。